

# **平成28年度 地方消費者フォーラム**

## **東北ブロック 開催報告書**

**テーマ**

**「つながろう未来にむかって  
～安心して暮らせる地域づくり～」**

■日時：平成 28 年 11 月 29 日（火） 10：30～15：30

■会場：ホテルレレイズ

■参加者数：174 名

■主催：「地方消費者フォーラム（東北ブロック）」実行委員会、消費者庁

## 10. 《第5分科会》助言者による分科会テーマに関する概況説明

### 『地域と連携する生活困窮者対策』

助言者：NPO法人 いわて生活者サポートセンター

事務局長 藤澤 俊樹 氏



では今から、2時位を目処にお話をさせて頂きます。会場の造りが見にくい部分もありますので、立ってお話をさせて頂きたいと思います。

今日のお話しながらですが、先ほど生活困窮というのはどういう事なんだというお話もありましたけども、国の方でこの間、平成25年の12月8日だったと思いますけれども、生活困窮者自立支援法という法律を制定しました。その制定にあたって、前、後、2年ずつモデル事業というのをやってかなり練習をした上での法律施行になります。その法律が実査に施行されて今どうなっているのかという事をお話をさせて頂こうかと思います。

と申しますのは、青森で開催された地方消費者フォーラムで消費者支援のお話をさせて頂いたのですが、その後の動きというのを踏まえて、それから今後に向けて、支援とか相談支援と言ったら良いのでしょうか、そういう分野がどういう方向になって行くかと言う事も含めてお話をさせて頂ければと思います。

時間が限られていますので、私どもの団体の紹介についてはスライドをお読み頂いて、一言で言うと消費生活の方から始まった相談窓口なんですが、地域の課題を受けて色々ウイングとか、領域を拡大させて頂いて依存の問題の対策から自殺の対策の問題等取り組みをさせて頂いているNPOになります。

困窮者支援につきましては、実は国に先んじてと言うと大変口はばつた言い方になるんですが、盛岡市の消費生活センターと問題意識合わせをして、実は平成20年度から私ども取り組んでいるんですね。というのは、どういう背景があったかと言うと、平成15年をピークにして、15年というのは自己破産の申し立て件数も一番多かった年なんですが、その15年をピークにして借金の相談って減って来ているんですね。ピークに比べたら3分の1以下になっている状況になっています。ただ、

その一方で少し増えてきている相談も19年、20年頃から見えて来たんです。

どういう相談かというと、「借金は無いんだけど生活が大変です。」「債務整理はしましたけど生活が大変なんです。」「精神疾患を持っていて働けなくてなかなか生活が成り立ちません。」そう言った相談が増えて来て、その当時というのは国の対策も付け焼き刃と言ったら失礼ですけども、難しい事を言うと弥縫策と言うんですか、布をあてる様な対策だったもんですから、大変だと思った方が相談に行っても、「それうちじゃないからあっち行って」と言う感じで、たらい回しにされちゃうと言うことが見えて来たんですって。

相談の二次被害なんて言ったりしますけれども、そういう状況が見えて来て、これはマズイだろうと、せっかく勇気を持って相談に来てもらったのに、そっから帰してしまうというのはおかしいだろう。という事で、当時盛岡市の消費生活センターにはスーパー公務員という人が居たんですけども、その人と話し合いをして、「どんな相談でも基本的に受ける窓口を作ろう」と言って始めたのが、暮らしと安心支援事業です。

我々相談員も始めるからには色々な制度を勉強させて頂きました。盛岡市役所の各課に出向いて担当の方から教えて頂いたり、もちろん本とかも読みましたけども、そうやって勉強して前も言ったんですが、170位の制度のリストを作って、これだったらご案内出来るという手元の資料を持った上でこういう事業を始めて、あなたの生活状況をお聞きするとこの制度が一番可能性が高いと思いますよ。という事をご紹介すると共に、「行って下さい」では無く、「我々も同行しますから、あそこの窓口に行って申請書を書くのが気が重いでしょう。一緒に行きますから。」というスタイルで始めたのがこの暮らしと安心支援事業です。それが平成20年度、正確に言うと21年の2月からです。

その後には、国がさっき言った生活困窮者自立支援相談に向けてのモデル事業を始めたので、モデル事業を受託する形で始めて、ちょっと途中事業メニューが変わりましたけども、一環して困窮者支援に取り組んで来て、平成27年の4月1日法施行を受けて、盛岡市の事業を受託するという形で困窮者支援の取り組みを続けさせて頂いております。

この当時困窮者支援というのは、社会的法設という言葉が流行り始めた頃でその法設の事業なんだという考え方だったんですが、どういう事なのかというと、別な対極にある考え方を説明するとかえって分かりやすいかと思い持って来たのですが、〇〇首相とかが良く言っていた新自由主義というのはどういう事かというと、カーリングに近いイメージがあると思うんですね。

どういう事かというと、カーリングって真ん中にストーンがあると点が高いですよね。真ん中に入るためには相手のストーンを押しのけてもそこに入りますと。つまり、真ん中は裕福であったり社会的地位がある。そのまわりであればちょっと点数が低いけれどもそれなり。外れに来ると何とか生活できるかなというところの、円に向かってストーンを投げる。仮に他の人が居ても押しのけて自分が入ればいいんだという感じなんですね。

それに対して法設社会というのは、もう一回みんなで手を繋ぎあってみんなが仕組みに上手く乗っかる様なそういう社会を作ろうという所で動き始めたのが困窮者支援だと思います。

その困窮者支援が必要になってきた背景というか事情を4つの観点から説明させて頂きたいと思うんですが、これは先ほど出た介護の問題、高齢化の問題、色々出ていたのでこんなもんじや無いよというお気持ちもあるかもしれないと思うんですが、とりあえず4つの観点から紹介させて頂きます。一つ目は良く言われる無縁社会。人ととの関係が非常に希薄になっている社会。ここに色々なデータ書きましたけれども説明するまでもなく人ととの関係が希薄になって来ている。

でも何で人ととの関係が希薄になるとマズイんでしょう？一人一人が独立して立派にやっていたら無縁でもいいじゃないの？と思う所もあるかもしれません、やっぱりちょっとマズイ所があると思うんです。

どういう事かというと、無縁社会になって来ると他の人に対する寛容性というものが段々無くなつて来ますよという事です。簡単な例え話をすると、私と八重畠さんは同じ職場に居るので知り合いです。例えば街の中で肩がボーンとぶつかっても、「ああヤエちゃんごめんね」って感じになるんです。ところが、全く知らないこういう怖そうでは無いんだけど、こういう青年と肩がぶつかると、「何やってんだおめえ」という風になるかも知れませんよね。つまり人ととの結びつきがあると一対一の関係だけじゃなくてやっぱり人に対する寛容な気持ちっていうのが出てくる。ところが、無縁になって来るとそれが失われて来るんだという事です。それは結局互酬性。難しい言葉で言いましたが簡単に言うとお互い様っていう気持ちとか、さっき基調講演でもお話がありましたけども相手に対する信頼っていうものも無くなつて来てしまう。これが出来ると社会としてまとまりが無くなつて来ると言う事が心配になって来ます。

それから、これも良く言われている事ですけども、格差が拡大して固定化して来ているのでは無いか。ここにも色々な例書きましたけどいずれ大変な状況になって来ている。だから成長しようと思ってもこういう社会ではなかなか成長が難しいし、新自由主義で言っていたトリプルダウンの考え方というのは多分破綻したと言うことが証明されているんだと思います。

3つ目が色々な排除が拡がっている。社会的排除と十把一絡げに言いますけども、教育の部分での排除とか、移動とか安全とかいう部分でも排除という言葉は使われる様になって来て、色々な部分で生きづらさが見えて来ていると思います。

4つ目は、ここ本当は時間をかけてじっくり説明をしたい所なんですけども、今までそんなに生きづらさという言葉とあまり結びつきが無かった所が意外にもう出てきていますよと、出てきているんだけど中々社会の中にはびこっている。潜伏って言うんですかね。そういう状況になっていて見えにくくなっていますよという事です。

全部紹介する時間は無いんですが、2つだけエッ、と思う数字を挙げさせて頂きたいと思います。これもしかしたら青森でも言ったかも知れないんですが、依存という言葉ありますよね？今日、

CHAGE and ASKAの飛鳥さんがまた執行猶予中にも関わらず覚醒剤を使って逮捕されたって話がありましたけど、普通執行猶予の時には覚醒剤使わないですよね？だから使っちゃいけないと言うことを分かっているけどやめられないのが依存な訳ですよ。一定の人生経験豊富な方は、ああ植木等ね、と思ったかも知れませんけども、いわゆるスーザン節の世界に入っている訳ですね。

そうなるとどうなるかというと執行猶予中の逮捕、ひとつの例かも知れませんけども多分日本で依存になってお金をいっぱい使った人の最高記録というのを数字で紹介したいのですが、時間があればクイズにしたいのですが、正解を言うと106億8千万って人がいます。知らない人じやなくて皆さんご存知ですよ。ニュースで見てますよ。

ティッシュペーパーとかトイレットペーパーを作っている会社の元の元の会長さん。マカオとかシンガポールに行ってカジノで使ったお金、本を書いてるんですけどその本の中で106億8千万使っているんです。分かっちゃいるけどやめられなくなっちゃうんです。

それからもうひとつの例というか、説明させて頂きたいと思っているのが性的マイノリティーなんです。テレビなんかを見ていると性的マイノリティーって金儲けの道具なんじゃないの？って感じもするかもしれませんけども、実はこれ非常な生きづらさが伴っている問題で今まで50人に1人と言われていたんですよ。

ところが3ヶ月くらい前に盛岡の教育委員会が高校生に対してアンケート調査をしました。色々な質問があつてあなたはセクシャルマイノリティー、LGBTIとか言ったりしますけども、そういうのに当てはまりますかというアンケートを取つたら、何と10人に1人がそうだと言つたそうです。

だから意外に身近な問題になって来ている。でもこう見ていると分からぬから、そんなに居るのかなと感じるかも知れませんが、実は50人に1人ではなくもっと高い割合で出てきている可能性があるという事です。

こんな事を受けて結局生活困窮って、平成20年度からやらせて頂いていて私なりの定義をすれば、主観的に「うち大変なんだよな」っていう経済的な困窮の部分と、あともう一つは人との結びつきが弱くなっているという2つの部分が必須の要素になつていて、それにグチャグチャに絡つた複合問題。それが生活困窮問題であつて、それを抱えた人が生活困窮者って言えるんじゃないかなと思っています。

ポイントは抱える問題が複数だという事です。「私借金だけで困窮者で一す」という人は居ません。借金の背後に失業があつたり、家族関係の断絶があつたり精神疾患があつたり、色々な問題、しかも色々なレベルの問題が絡み合つていてる状況です。我々相談を受けさせて頂いていて、「どれ位の問題で相談に来ていますか？」というのを最初に聞く訳ですよ。そうすると大体4分の1位は1つと言うんですよ。つまり4分の3以上の方は2つ以上と最初から言つてます。でも、聞き取りをするとその1つだけの方は激減します。自分が意識していない所で問題が見えて来るんです。

それで結局最後にはほんの一握りの方しか1つの問題で相談に来ている状況じやなくて、残りの大

部分の方が2つ以上。掘り起したら15とか18とかそういう方もいらっしゃいましたよ。それ位問題をいっぱい抱えてらっしゃる。こういう相談に対しては、今までみたいな窓口を用意してある制度を担当しています。という相談スタイルじゃちょっとやって行けない。

どういう事かと言うと、さっきも相談の二次被害の話をしましたけども、結局困っている方は自分の問題をなかなか特定できないというか、人に伝える事が出来ないし、ましてや自分に必要な支援という事が見つけにくくなっている。

今、地方創生本部にいらっしゃるんですが、山崎史郎さんという方がいらっしゃって、実はこの生活困窮者自立支援法を作ったまさしくその方なんんですけども、その方がおっしゃっていたんですが、「もっとも弱い当事者は制度にアクセス出来ない。もしくはしない」と言う事を言われています。こういう状態を放置しておくとどうなるかというと、「もう俺なんかいいんだ」「私なんかどうにもならない」と言って自己回復力さえ失われて来る心配があるという事が見て来ています。そういう中で困窮者支援の新しい法律が出来るぞ、と言うことでこれはもしかしたらチャンスかも知れないと盛岡市内、岩手県内の関係者でこれを良い物にしようと言う事で法律が施行される2年前から勉強会を立ち上げました。

国がこういう動きになりますよ。こういう法律になりそうですよという情報共有を目的として勉強会を立ち上げて、この時は基本的にメーリングリストを使って情報共有するだけだったのですが、国の関係者、県の関係者、市の関係者、弁護士、各相談支援員、一部議員さんも入りましたけど、そういう方々で勉強会を組織して情報を共有して、更には一年経った後にはワーキンググループ作ろうぜ。といって勉強会の主立ったメンバーに声がけして、5月から10月頃までですかね。2週間に1度集まって盛岡市ではこういうスタイルが良いという事を徹底的に議論しました。途中からは市の関係者も呼んできてオブザーバーで良いから聞いて下さい。と言って我々の議論を聞いて最後はレポートをまとめてこういう形で生活困窮者支援法というのを実施してくださいとお願いをしました。

というのは、生活困窮者自立支援法というのは2つの必須事業、必ずやりなさいという事業と、4つの任意事業を組み合わせて地方ごとに自由にやって良いという法律なんですよ。

生活困窮という言葉を法律で使ったのも結構珍しいとは思うんですけども、自由に法律を使ってもいいですよという法律はあまり多くないと思うんですよ。こういう風にしなさいという法律は多いと思うんだけども。一応用意しておくから後は地方で考えて。介護の方では地方に押しつけという部分もあるとは思うんですが、困窮者に関しては良く考えてという感じだったんですね。それで、これを受けて我々は考えなくちゃいけないという事でさっきの勉強会とかワーキンググループをやった訳ですよ。

色々な事を議論したんですが、その中で1つ見えてきた事があります。これは國の方から教わった部分も大きいんですけども、生活困窮者自立支援法というと、典型的なイメージはホームレスみた

いなおっちゃんを相談に誘導してアパート見つけてあげて、仕事が出来て自分で生活出来る。はい  
ハッピーエンドという様なイメージだと思うんですが、実はそういう法律では無いんです。  
もう障害うんぬんでは言われている事なんですけども、いくら自立しましょう、自分の力で頑張つ  
て収入を得ましょうと言ったってそれが難しい方々が居る。そういう方々に対して自立自立という  
のはある意味厳しい要求をしそぎている部分がある。そういう事を求めている法律ではないんだ  
よ。もう一回昔みたいに、昔みたいって言い方には語弊がありますが、考え方をちょっと変えてみ  
んなで支え合えるようなそういう地域作りをしていこうよ。というのがこの法律の一番の肝だと言  
われています。

キーワードはここに書きましたけど、共生支援という言葉になります。自立支援ではなくて実は  
共生支援法なんだという事です。その任意事業をいっぱいやってくれれば良かったのですが、なか  
なか国全体を見ても岩手県の場合も少し任意事業の方は実施している所がやや少ないかなという感  
じになって来ています。こういう事業をやって、今後にどういう希望が持てるのかという事をまと  
め的にお話させて頂きたいと思うんですが、何年か前に岩手県の知事をやった方が、本を書かれ  
て、地方消滅という本出ましたよね。消滅するなら何の制度を使ったって希望無いんじゃないのと  
思うかも知れませんが、私はそうじやなくて地方は消滅しないと思っています。地方消滅というの  
は、より経済的な効率性を求めて一極集中を促す様な、ショック・ドクトリンという言葉があるん  
ですが、ちょっとショックを与えて1つの施策をガーンと進める。

一番良い例がハリケーン・カトリーナでしたっけ? ルイジアナって州があつてそこに困窮者の  
方がいっぱい住んでいる地区があつて治安も悪くて、その地域をキレイにしたかった。整備した  
ところが反対運動が強くて中々行政も手がつけられなかった。その時にハリケーン・カトリ  
ーナが来てすごく被害が大きかったんですよ。ほうらこんな家を作っているから被害が大きくなる  
んだよ。と言うことでショックを与えて一気に区画整理をしちゃったという。

そういう何かのインパクトを使って今まで中々出来なかつた事をバンとやってしまうと言うよ  
うな施策の事をショック・ドクトリンと言っています。ナオミ・ク萊インというアメリカ人の方が  
使った言葉なんんですけども、そういうものだったんだろうなと私は思っています。地方は消滅しな  
いんですが、とは言ってもなかなか今の制度の限界が見えて来ている。一番多分大きいのが我々が  
普通だと思って来た資本主義というのがもしかしたら結構厳しくなつて来ているのかな、という感  
じがします。

どうなるかは分からないんだけども、やっぱり今のままでやつたって経済成長も無さそうだし、  
何かやはり社会が不安定になって来つてどうしたら良いのかなという気持ちも不安になつてきて  
いる感じも否めない。だったらこれを機会に新しいコミュニティーというか地域というか社会とい  
うか、そういうきっかけ作りにこの法律を使って行けないかなという風にそういう希望はあると思  
っています。

こっから先はあくまでも私見なので、いやいやいやこんな社会じゃなくてもいい社会がある。というのは皆さんで議論して頂きたいんですが、私は1つ考えられる社会としてさつきもちょっとと言いましたけども、互酬性が無くなっているのであればもう一回互酬性を取り戻そう。「お互い様」って言えるような社会を作れないかな。という風に思っています。

つまり今まで、「赤ちゃん産まれた。保育園に預けなくちゃ」と保育料を払っていた。それとなりのおばちゃんにお願いして勤めに出るとか。例えば少ない食べ物を補い合うとか、あるいは地域にある山にある資源を活用するとか。そういう昔から日本にあった里と野良と野辺と里山という基本構造を上手く活用した様な地域循環型の社会を作らないとダメだと思います。

これって別に新しい事じゃなくて東北地方では意外に最近まであった社会だと思うんです。で、お互いに支え合う社会だと言ったのは、さっき言ったまさしく共生支援なんですよ。そういう所にもう一回社会を戻せないのかな。という風に思っています。そういう人との関わりが多くなって来ると、人と付き合って嫌な思いをする事で中々人との関わりを作りたくないという方も居るかと思うんですが、そもそも社会で生きて行くという事はどこかでは傷つけ合う事がある。それはお互い様なんですよ。ただ、傷を共有し合う事が全体なんです。その上で自助と共助と公助をうまく活用して、しかもその間をやって行くという社会が良いんじゃないのかな。と思っています。

いやいやいやそんなこと無いよやっぱり自己責任だよ。という人に対してはちょっと数字を紹介したいと思うんですが、国の資料を見るともっと大きな数字が出て来るんですけども、自分で計算したらこの位になったので紹介したいんですが、いわゆる正職員になって45年なら45年働いて、国に治める税金とか社会保険料というのは大体5千万位。ところが逆に、その方が全く働かないで学校を出てすぐ生活保護になって65まで生活保護を貰えば、その生活保護費が6千万円位なんです。

実際ですね盛岡で数字を拾ってみたら、盛岡で一回生活保護になると抜けるまで大体7年半かかるんです。平均で。その間の費用が丁度1千万位。計算と大体合うと思いますけども。こんな風な社会になって来てどんどんどんどん生活保護が増えたらば、なるべく税金は払いたく無いかもしませんけども、その税金がこっちにバーッと吸い取られてしまって本当に社会としての仕組みが回らなくなってしまう。そういう事が今後予想される可能性すらあると思います。

こういう生活困窮者の制度をやって来て、現時点でのどこまで到達してるかと言うことをご紹介したいんですが、我々盛岡地区では7年位生活困窮者の相談をやって來たので全国的に比べると盛岡の生活困窮者の相談ってトップ10に入る様な相談者数なんですね。トップ10というのはどういう意味かというと、10万人あたり何人位相談に来てますかというので全部の市町村比べる訳ですよ。それで比べるとトップ10に入っています。実際去年はトップ5に入りましたよ。27年度の。それはそういう事に跳ね返って來てるかというと、もちろん我々の取り組みだけじゃなくて雇用情勢とかハローワークの方とか色々な取り組みがあるんですが、いわゆる就労年齢にあって生活保護を受けている方。その他世帯っていう風に言いますけども、その他世帯の方々の生活保護の数がピークに比べ

て3割減っているんです。

皆さんの生活保護の数字って追ってらっしゃると思うんですが、微減もしくは横ばい。あるいはちょっと増えてる位の感じなんですよ。で、高齢者世帯は一貫して増えている。病気の世帯とか母子世帯はだいたい横ばい。全国的に言うと、就労年齢にある世帯の方も微減もしくは横ばい位なんですよ。その中で盛岡は就労年齢にある方の生活保護がピークの頃に比べて3割減っています。そういう形になって来ています。

さらには、やっぱりせっかく勉強会をやって地域づくりという事に手をつけたので、もっと包括的に何か取り組みが出来ないかなという事でネットワーク会議というのを年に1回やっています。今年は70団体90名以上の参加がありました。正確にいうと73団体99名なんですけども。その位参加があつて地域の中で困窮者支援というのが一定程度の認知度が出て来ているという形になります。これはちょっと課題なんですけども昨年の9月には新しい時代の福祉提供ビジョンというのが厚生労働省の中のワーキンググループみたいな形の人達が検討して提言を出しました。これ何を言っているかというと、「分野ごとの縦割りの支援って意味がないよ。もっと包括的にやろうよ。」という事を言っています。

1つのキーワードがあつて、高齢者向けの包括支援センターが各地にあるのはご存知だと思うんですが、この提言の中では全世代対応型包括支援センターという言葉が使われています。イメージ的に言うと、学童の子供達を高齢のお年寄りが見てあげる。お年寄りのお世話を子供達がする。その様な全世代に対応出来る様なそういう集いの拠点というのでしょうか、そういう物も提言されています。

これもすごいなと思っていたら、1年経ってもっとすごいのが出ました。今年の7月の15だったと思いますけども、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部。これ行政の言葉かとちょっとビックリしたんですけども、自分の事を丸ごとですよ。だから、地域の課題を自分の事としてもう丸ごと取り組みましょうっていう、そういう本部が出来ました。この本部長、塩崎厚労大臣です。だから本気です。多分。

どういう事を言っているかというと、縦割りにするんじゃなくて地域の問題を包括的にみんなで取り組む様な地域づくりをして行こうという事がこの中で言われていて、かなり具体的なスケジュールになって来ています。平成30年度位には具体的な動きが出て来るみたいです。今年からモデル事業も一部始まっています。そういう風に包括的に捉えて専門家じゃなくて分野ごとに分けるんじゃなくて横断的に。そういう取組みが今後の色々な方々に対する生活支援、困窮者支援に限らず支援っていう流れになって来るのかなという風に思っています。

すいません、時間ちょっとオーバーしちゃったので大分はショット感じになりましたけども以上でボードの話を終了させて頂きます。どうもありがとうございました。